

令和元年6月17日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02208

研究課題名(和文) 20世紀の南北アメリカにおけるアジア系移民の映画製作と受容の実態に関する研究

研究課題名(英文) Research on the film production and acceptance of Asian immigrants in North and South America in the 20th century

研究代表者

韓 燕麗 (HAN, Yanli)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授

研究者番号：10537096

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、20世紀とくに前半におけるアメリカ全土、カナダ、香港そして中南米で公開されていた中国語および日本語映画について、網羅的な調査を行った。調査と研究の成果として、従来の国別あるいは地域別の枠組みでなされてきた映画研究では、捉えきれなかった一部の映画史の事実や経緯を究明することができた、作品分析および受容の実態を分析することによって、各時代の映画は南北アメリカにおけるアジア系移民のアイデンティティが構築されるプロセスをどのように促進または阻んだのかを部分的に解明することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

南北アメリカにおけるアジア系移民の映画製作と上映実態に関する研究は、従来の国別の映画史研究では看過されてきた史実を、地域横断的な視点で論じたことが、本研究の特色であり、学術的意義である。さらに、東アジアにおけるいざこざが絶えず起きている昨今、自らのナショナル・アイデンティティに固執し、愛国を叫ばれる中国国民も日本国民も少なからずいる。移民の帰属意識が変容するプロセスを解明することは、人種あるいは国民性に基づく「本質」がいずれも絶対的なものではなく、ときどきの社会的な力関係に支えられた相対的な構築物にすぎないことを、映画分析を通じて明らかにすることが、本研究のもう一つの意義である。

研究成果の概要(英文)：This study conducted a survey of Chinese and Japanese movies released throughout the 20th century--especially in the first half in the United States, Canada, Hong Kong and Latin America.

As the results of this study, (1) investigated the facts and circumstances of some film history that could not be captured in the traditional nation cinema framework. (2) Analysis of the film textures and the acceptance showed that how the films of each era promoted or blocked the process of building Asian immigrant identities in North and South America.

研究分野：人文学

キーワード：映画史 アジア移民 アイデンティティ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

応募者は、2013年にこれまで数年間とりかかっていた戦時中の中国映画に関する研究を一旦終え(科学研究費補助金研究課題番号:23720096)2013年度秋から半年ほどアメリカ西海岸に位置するカリフォルニア州立大学バークレー分校で在外研究を行った。カリフォルニア大学バークレー校は、全米でアジア系移民研究レベルがもっとも高い研究機関の一つであり、その研究者と積極的に意見交換を行い、また同校に所蔵される北米で発行された大量の中国語新聞と日本語新聞を網羅的に閲覧しているうちに、アジア系移民研究の各分野で日系と中国系そして韓国系移民の横断的比較研究が行われていることを知り、これまでの自分の研究が、中国系移民に限られ、アジア系移民の相互影響ないし相互牽制という重要な視点が欠落していた、研究対象がアメリカ国内に限られ、カナダ、中南米や南米の広範囲に及ぼす映画上映とその影響については無踏査だった、という二点に気付いた。そこで、さらなる調査および作品に対する読解分析を行い、新たな成果を下記書物の一部(二章)としてまとめた。しかし半年と調査時間が限られていたため、下記の研究はまだ極めて不十分なものだと言わざるを得なかった。韓燕麗『ナショナル・シネマの彼方にて - - 中国系移民の映画とナショナル・アイデンティティ』晃洋書房、2014年4月。

#### 2. 研究の目的

20世紀前半、アメリカの西海岸を中心に、中国系移民によって数多くの中国語(広東語)映画が製作された。これらの映画は、アメリカ全土、カナダ、香港そして中南米で公開されていた。同時期に、日系移民による日本映画の上映も北米そして南米まで広範にわたる地域で行われた。本研究は、従来の国別あるいは地域別の枠組みでなされてきた映画研究では、捉えきれなかった映画史の事実や経緯を詳細に究明する、作品分析および受容の実態を分析することによって、各時代の映画は南北アメリカにおけるアジア系移民のアイデンティティが構築されるプロセスをどのように促進または阻んだのかを解明すること、という二点を目的とした。

#### 3. 研究の方法

本研究の研究手法としては、まず映画史研究の基礎的な手法である一次資料にもとづく実証研究を軸とした。例えば南北アメリカで発行された大量な中国語と日本語の新聞は、映画広告ないし映画製作・受容に関する貴重な情報を見つめられる宝庫である。これらの一時資料を精読し関連性を付け、アジア系移民の映画上映と受容の全体図を炙り出すという緻密な調査がまだまだ不十分である。応募者によって一部の作業をスタートしたが、資料の再読・再考を通じて従来の映画史が見落としてきた点を洗い出すと同時に、新たな資料の発掘も視野にいられた。また、映像資料にあたっては、可能な限り各国・各地域において新資料の発掘を行った。さらに、映像資料に基づき、移民アイデンティティの変遷を中心に映像作品の分析も行った。時代変遷を縦軸、そしてアジア移民の比較を横軸に、移民の映画と帰属意識の錯綜する様相について考察した。

#### 4. 研究成果

本研究は、20世紀とくに前半におけるアメリカ全土、カナダ、香港そして中南米で公開されていた中国語および日本語映画について、網羅的な調査を行った。

調査と研究の成果として、従来の国別あるいは地域別の枠組みでなされてきた映画研究では、捉えきれなかった一部の映画史の事実や経緯を究明することができた、作品分析および受容の実態を分析することによって、各時代の映画は南北アメリカにおけるアジア系移民のアイデンティティが構築されるプロセスをどのように促進または阻んだのかを部分的に解明する

ことができた。特にこの分野における特筆すべき最新鋭の研究成果としては、具体的に下記の二点を挙げる。

(1) ブラジル日系移民史料館にて日系移民が鑑賞・制作した日本映画に関する貴重な史料を入手できた。その調査結果を「戦前のブラジル日系社会における日本映画の上映と受容」という題の論文にまとめ、2017年度に発表された。日本人の海外移住は1868年のハワイ移民を皮切りとして、1880年ごろからアメリカ本土、1899年のペルーと続き、ブラジルへの大規模移民が始まったのは、781名の契約移民を乗せた笠戸丸が神戸港から出発した1908年のことであった。それからブラジル移民の規模が次第に大きくなり、25年後の1933年には、年間30,489人の日本人が移住した。1930年代後半になると、20万人もの日本移民がブラジルの大地で暮らすようになっていた。そのような中で、遙か日本から運ばれてきた数多くの映画フィルムが各地を巡回しながら上映され、移民たちの心を癒し、鼓舞していた。これらの日本映画は、まず彼らの郷愁を癒したものだだけに違いない。本論はブラジルで日本映画が最初に上映された1925年から、日本映画の上映が禁止される1941年までの時期を追った。

1931年から1941年までの間は、移民史上きわめて複雑で敏感な時期であったため、映画は単にエンターテインメントだけではなかった。ブラジル政府は1931年に移民入国制限令を実施し、さらに1934年には「外国移民二分制限法」が国会を通過した。当時欧米からの移民が少なく、それらの法案は事実上、日本人の移住人数を制限するためのものであった。その背景にはまず、1930年に起こった一連の武装反乱によるブラジルの政権更迭があった。1930年から1945年まで続いたいわゆるヴァルガス時代において、中央集権に基づく国家主義の気運が高まるなか、外国移民に対する同化・抑圧の強硬手段がとられた。例えば1936年から14歳未満の子供に外国語教育が禁止され、1938年にすべての外国語学校の閉鎖が命令された。続いて1941年に邦字紙の発行も禁止されたのである。ブラジル国内に1930年代以降強く現れていたナショナリズム高揚の風潮と相まって、1931年の満州事変以降、中国大陸をはじめ東南アジアへ侵攻する日本の国粹主義、軍国主義への警戒と反発も背景にあった。日系社会の形態がようやく整い始めたこの時期に、移民たちは思いもかけない情勢の変化のために苦しい立場に置かれたのである。

戦時中の日本から特殊な映画が次から次へと生成されるこの時期に関しては、不明瞭な部分が多量に存在しており、より細かなところまで様々な視点から考察することが必要である。本論は、ブラジルで最初に日本映画が上映された経緯を振りかえった上で(第一節)、1930年代の戦前最盛期における観客層について考察し(第二節)、最後にこの時期の映画に多く見られる大陸・満州の表象に対する受け止め方から移民の複雑な心境を探った(第三節)。現地で発刊された日本語新聞、そして移民史関連の著書を読解・分析することによって、戦前における日本映画上映の実態を可能な限り明瞭に、そして当時の移民たちの心境をより多面的に理解することを試みた。

(2) ニューヨーク市立図書館で1920年代からアメリカで発行された中国語新聞を中心に北米における中国語映画の上映状況について調査した。中国系移民が1910年代から1920年代のアメリカで制作した映画作品に対して精緻な作品分析を行い、映画史における未踏または事実誤認であった映画史の史実を多く究明した。その研究成果をまとめた論文が中国トップレベルの学術誌に掲載された。海外における中国系移民の映画制作は、トーキーに移行した1930年代から盛んになり始めたため、これまで筆者の研究対象は主に1930年代以後に作られた映画に限られていた。しかし僅かながら、1930年代より前から中国系移民は海外で映画を制作していた。本論文はまず、20世紀初頭のサイレント映画期における在米中国系移民が映画制作に関わった経緯を、当時の映画雑誌および現地発行の中国語新聞など貴重な一次資料を利用してつづ

さに追跡し、国別の映画史から忘れ去られていた映画史の一コマを明瞭にあぶり出した。さらに、現存する 1916 年に製作された『関武帝』(The Curse of Quon Gwon: When the Far East Mingles with the West)の映像を詳細に分析することによって、先行研究におけるテキストに対する誤読を論証し、是正した。サイレント映画期において、下記四社の映画会社が中国系移民によってアメリカで設立された。

1、1916年、サンフランシスコ郊外のオークランドで設立された Mandarin Film Company。家族経営の会社だったが、その中心人物は Marion E. Wong(黄女娣)という 1895 年アメリカ生まれの移民三世の女性であった。彼女一人で脚本、監督さらに出演まで務めた映画『関武帝』(The Curse of Quon Gwon: When the Far East Mingles with the West)は、七巻ほどの長さがある完成度の高いサイレント映画作品と考えられる。

2、1920年、Wah Ming Picture Company(華民製造活画公司)は、James B. Leong(梁占士)という上海生まれ、1913年にアメリカに移住した中国系移民によって設立された。James B. Leong は映画会社で通訳など担当していた経験からハリウッドで人脈を作り、ロサンゼルスで映画会社を立ち上げることに成功したが、1921年11月に公開された Lotus Blossom(蓮花心出世)の一本を製作したのみで、その後映画製作を続けなかった。なお、当時のハリウッド映画によくあることだが、古代中国を背景とするこの映画には、中国人役として日本人俳優の阿部豊と木野五郎が出演している。

3、1921年にニューヨークで設立された長城製造画片公司是、当時ニューヨークで発行されていた中国語新聞『民気報』で勤めていた数名の中国人青年によって立ち上げた映画会社である。ニューヨークで短編ドキュメンタリー映画を二本製作したのち、上海に移り、その後上海で長年活躍していたので、比較的良好に知られている映画会社である。本論では会社の名前など挙げることに留まった。

4、1926年にサンフランシスコのチャイナタウンで設立された中華益智影画公司是、当時の中国移民から集金して設立した映画会社である。そこで製作した伝統戯曲から脚色した映画『新編薛平贵全传』は、当時ハリウッドで活躍していた中国系の女優 Anna May Wong(黄柳霜)が主演女優を務めた。

上記四つの映画会社が設立する背景および経緯から、アメリカにおける中国系移民の最初の映画製作は、アメリカ国内における映画産業の新たな発展から刺激を受けて生まれたものだったことが分かる。最初に作られた数本の映画は、字幕は英語であり、そして物語に中国の色合いが色濃く表れていた。これらの映画はアメリカで上映されることを前提に製作されたものであり、エキゾチックな中国を舞台にすることによってアメリカ国内の市場で人気を得ようと狙っていたと考えられよう。しかしそのいずれの試みも結果的に成功できず、各会社は一本か二本くらい映画を製作したのみだったことは、マイノリティとしてアメリカの主流映画市場に進出することの難しさを物語っている。1930年代以降、トーキー映画の到来に伴って広東語のトーキー映画は海外移民の間でセンセーションを巻き起こし、そこから海外における中国語映画の製作はようやく規模が大きくなっていったのである。トーキー時代の到来は、広東語映画産業が拡大するきっかけとなった同時に、中国系移民がアメリカ映画市場に進出することを断念することも意味した。

上記の個人で行われた資料調査と論文執筆と並行して、中国では浙江大学と清華大学で行われた国際シンポジウムに参加し、日本国内では日本映像学会や日本現代中国学会などの学会が主催する研究会で参加した。研究の成果を発表しながら、各国の研究者と幅広く情報交換することができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

- (1) 韓燕麗「返還から 20 年：香港映画の現在」、『現代中国』査読あり、第 92 号、日本現代中国学会、2018 年 11 月、62-66 頁。
- (2) 韓燕麗「書評：『日中映画交流史』」、『映像学』査読あり、第 98 号(日本映像学会)、2017 年 7 月、p.77～p.80。
- (3) 韓燕麗「戦前のブラジル日系社会における日本映画の上映と受容」『エクス 言語文化論集』査読なし、10 号(2017 年 3 月) pp. 49-62 .
- (4) 韓燕麗「追溯海外光影——无声片时期在美国中国移民的电影制作」『当代电影』査読あり、(北京：当代電影雜誌社、2016 年 6 月) pp. 80-86.
- (5) 韓燕麗「独立制片人描述的战争——论新藤兼人的遗作〈一张明信片〉」『当代电影』査読あり、(北京：当代電影雜誌社、2015 年 8 月) pp. 92-96.

〔学会発表〕(計 5 件)

- (1) 韓燕麗「中国映画の「戦後」 - - 空間と時間をめぐる再考」、日本映像学会アジア映画研究会(第 7 回)2018 年 12 月 5 日。
- (2) 韓燕麗「返還 20 年の香港映画を振り返る」日本現代中国学会関西西部会 2017 年度大会共通論題、2017 年 6 月 3 日。
- (3) 韓燕麗「戦後初期香港国語映画の制作」国際シンポジウム(於中国清華大学)、2016 年 10 月 8 日 .
- (4) 韓燕麗「亚洲視野下的华莱坞影像——从《深夜前的五分钟》看华莱坞电影的跨文化尝试」国際シンポジウム(於中国浙江大学)、2016 年 5 月 14 日 .
- (5) 韓燕麗「戦時下中国における抗日映画と対外宣伝」シンポジウム(於神戸大学)、2016 年 3 月 23 日 .

〔図書〕(計 1 件)

Yanli HAN, WWII Film Production in Chongqing: The Japanese Spy, *Cultural Politics around East Asian Cinema: 1939-2018*, Edited by Noriko Sudo & Takeshi Tanikawa, Trans Pacific Press, pp.82-99, 2019.2.

## 6. 研究組織

- (1)研究分担者：なし
- (2)研究協力者：なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。